

令和7年度こども読書活動推進の取組内容等

|                              |   | ページ | 取組               | 内容                                                                                             | 令和7年度の取組内容等                                                                                                   | 取組区分 | 担当課      |
|------------------------------|---|-----|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------|
| 基本方針Ⅰ こどもの読書機会・環境の充実と読書活動の啓発 |   |     |                  |                                                                                                |                                                                                                               |      |          |
| 家庭・地域での推進                    | ア | 22  | ブックスタート事業        | 保健師の訪問指導や地区活動等を通じて、啓発に努めます。                                                                    | 4か月児健康診査においてブックスタートの場を設け、啓発に努めます。<br>また、家庭訪問等の機会を活用した啓発に引き続き努めます。                                             | 継続   | 子育て支援課   |
|                              |   |     |                  | こども支援センターで実施している4か月児健康診査において保護者に乳幼児期からの絵本を介した親子のふれあいの大切さについて伝えます。                              | 絵本を介した親子のふれあいの重要性を直接伝えます。4か月児検診後、おにクルぶっくぱーくを利用する流れをつくるとともに、図書館の案内やおはなし会を周知します。                                | 継続   | 中央図書館    |
|                              | イ | 22  | 読み聞かせ会・講演会・講座の開催 | 生涯学習センターきらめきでは、中央図書館と連携し、本を身近に感じ読書に親しむきっかけづくりとなる事業を検討・企画します。                                   | 図書館コラボのコーナーを企画し、読書が推進されるように努めます。                                                                              | 継続   | 文化振興課    |
|                              |   |     |                  | 男女共生センターローズWAMでは、絵本の読み聞かせを実施します。                                                               | 保育実施時に実施するとともに読み聞かせ登録サークルの事業実施に協力します。                                                                         | 継続   | 人権・男女共生課 |
|                              |   |     |                  | おはなし会ボランティアの派遣を利用しておはなし会の機会を設けます。                                                              | 読み聞かせの機会を増やし、こどもたちの読書への興味を深めるために、学童保育室でのおはなし会ボランティア派遣利用の拡大を検討していきます。                                          | 継続   | 学童保育課    |
|                              |   |     |                  | 各公民館では、おはなし会ボランティアの派遣も活用しながら、読み聞かせ事業を推進していきます。<br>上中条青少年センターでは、子どもセミナーを通じて絵本と関わりをもつ機会の提供に努めます。 | 上中条青少年センターでは、絵本作りの講座を実施し、こどもたちが絵本と関わりを持つことができる機会の提供に努めます。<br>公民館でも、読み聞かせ等の講習会の実施を通じて、こどもの読書活動推進に向けた働きかけを行います。 | 継続   | 社会教育振興課  |
|                              | ウ | 23  | こどもの本のコーナーの充実    | 生涯学習センターきらめきでは、リサイクル図書を活用し「乳幼児及び小学生向け書籍コーナー」を充実させるとともに周知・PRを行います。                              | 生涯学習センターの1階交流コーナーにおいて「乳幼児及び小学生向け書籍コーナー」を継続して取り組み、読書が推進されるように努めます。                                             | 継続   | 文化振興課    |
|                              |   |     |                  | 男女共生センターローズWAMでは、本の収集を行うとともにブックガイド等での広報に努めます。また講演会や講座開催に合わせて書籍の展示を実施します。                       | 本の収集を行うとともにブックガイド等での広報に努めます。また講演会や講座開催、企画展示に合わせて書籍の展示を実施します。                                                  | 継続   | 人権・男女共生課 |
|                              |   |     |                  | いのち・愛・ゆめセンターでは、リサイクル図書を活用して館内のこどもの本を充実させます。                                                    | リサイクル図書の活用により、館内のこどもの本を充実させるため、図書のリサイクルや寄附等の協力依頼について、ホームページ等で周知します。                                           | 継続   | 人権・男女共生課 |
|                              |   |     |                  | 市役所窓口（南館3階）のこどもの本コーナーや多世代交流センターのこどもの本の充実を図ります。                                                 | こどもが本に触れる機会を増やせるよう、市役所南館3階「本のコーナー」に、「おもしろい本みつけた」の冊子や図書館の開館日カレンダーを配架します。                                       | 継続   | こども政策課   |

## 令和7年度こども読書活動推進の取組内容等

|           |    | ページ | 取組                   | 内容                                                                                              | 令和7年度の取組内容等                                                                                             | 取組区分 | 担当課      |
|-----------|----|-----|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------|
| 家庭・地域での推進 | ウ  | 23  | こどもの本のコーナーの充実        | 団体貸出や移動図書館の利用により、学童保育室のこどもの本の充実に努めます。                                                           | 春と秋に図書館作成のブックリスト「おもしろい本みつけた」を各学童保育室に配付するとともに、団体貸出や移動図書館の利用、学童保育室の校外保育で図書館を利用するなど、こどもたちが本に親しむ機会の充実に努めます。 | 継続   | 学童保育課    |
|           |    |     |                      | 上中条青少年センターでは、利用者に興味をもってもらえるような本の充実に努めます。                                                        | 引き続き利用者に興味を持ってもらえるよう図書の充実に努めます。                                                                         | 継続   | 社会教育振興課  |
|           | エ  | 23  | 本市にゆかりのある作家と作品の紹介・普及 | 川端康成文学館では、中高生向けの講座やこども向け行事を通して周知に努めます。                                                          | 川端康成文学館では、中高生向けの文学講座や夏休みのこども向け企画を通して、周知に努めます。また新規事業として、小学生向けに、川端康成の小中学校時代を知るための冊子を作成する予定です。             | 拡充   | 文化振興課    |
|           |    |     |                      | 富士正晴記念館では、こども向けイベントを通して周知に努めます。                                                                 | クイズや塗り絵などこども向けの行事を開催し、富士正晴をはじめとする茨木市にゆかりのある作家について、こどもたちにわかりやすい情報提供に努めます。                                | 継続   | 中央図書館    |
|           | オ★ | 23  | 日本語を母語としないこどもへの取組    | 多言語読み聞かせを市内施設で開催し、日本語を母語としないこどもへの読書機会の普及に努めます。                                                  | 多言語読み聞かせに対応できる人材の発掘や育成に努めます。                                                                            | 拡充   | 人権・男女共生課 |
|           | カ  | 23  | その他                  | 各学童保育室では、本の紹介や読み聞かせについての情報収集を行い、こどもが本に親しみ、読書への興味が深まるよう取り組みます。また、校外保育で図書館を利用するなど本に親しむ機会の充実に努めます。 | 指導員が集まる各種会議等で、本の紹介や読み聞かせについての情報共有を行い、こどもが本に親しみ、読書への興味が深まるよう取り組みます。また、校外保育で市立図書館を利用するなど本に親しむ機会の充実に努めます。  | 継続   | 学童保育課    |
|           |    |     |                      | ふれあいルームの活動時間に市立図書館を利用したり、団体貸出を活用したり、読書に親しむ機会をつくります。                                             | ふれあいルームの活動時間に、市立図書館や団体貸出を利用し、読書に親しみます。                                                                  | 継続   | 教育センター   |

# 令和7年度こども読書活動推進の取組内容等

|                        |    | ページ | 取組                             | 内容                                                                                                                      | 令和7年度の取組内容等                                                                                                                       | 取組区分 | 担当課      |
|------------------------|----|-----|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------|
| 保育所（園）・幼稚園・認定こども園等での推進 | ア  | 24  | 読書の習慣化への取組                     | 保育所（園）・幼稚園・認定こども園では、親子で絵本を借りる機会を定期的に設けたり、こどもの絵本との関わりを保護者に知らせたりすることにより、家庭での読み聞かせを親子で楽しめる取組を実施します。                        | 絵本貸出の様子やこどもが1冊の絵本を手取るまでの過程を写真やおたよりなどを通じて保護者に知らせたり、近隣の図書館や移動図書館など、地域の施設に興味関心をもってもらい、親子で絵本に触れる機会をもてるよう努めます。                         | 継続   | 保育幼稚園総務課 |
|                        | イ  | 24  | こどもの本の選定・収集の充実                 | 絵本や視覚教材（紙芝居やパネルシアター[1]など）に関する研修会に積極的に参加し、時代のニーズに応じた情報収集を行います。人気のある絵本について保護者からの意見を参考にするとともに図書館と連携し、保護者や地域を巻き込んだ取組を実施します。 | 絵本貸出の中でこどもに人気のある絵本をリサーチしたり時代のニーズに応じた絵本について情報収集するなど、絵本の選定に努めます。<br>園・所の近隣の図書館や移動図書館などを利用した際には、その様子を保護者に伝え地域の施設に興味関心をもってもらうように努めます。 | 継続   | 保育幼稚園総務課 |
|                        | ウ★ | 24  | 配慮（支援）を要するこどもへの読書環境の整備・読書機会の提供 | 児童発達支援センターあけぼの学園では、絵本の読み聞かせだけでなくペープサートやエプロンシアターなど個人に応じた環境づくりを工夫します。                                                     | 児童発達支援センターあけぼの学園では、絵本の読み聞かせだけでなくペープサートやエプロンシアターなど個人に応じた環境づくりを工夫します。                                                               | 継続   | 発達支援課    |
|                        |    |     |                                | 保育所（園）・幼稚園・認定こども園では、小集団での読み聞かせを行ったり、タブレットなどのデジタル教材や感触を楽しめるような絵本を取り入れるなど、配慮（支援）を要するこどもが興味関心をもてるような環境づくりや絵本選びに努めます。       | 絵本や視覚教材などの選定において、デジタル教材や感触を楽しめるような絵本を取り入れるよう努めます。<br>配慮を必要とするこどもが落ち着いて読書活動を楽しめるような環境づくりに努めます。                                     | 継続   | 保育幼稚園総務課 |
|                        | エ★ | 24  | 日本語を母語としないこどもへの取組              | 保育所（園）・幼稚園・認定こども園では、保護者や図書館と連携して日本語を母語としないこどもの母国語の絵本の活用を進めます。またその国の身近な言葉や遊び、食べもの等をこどもたちと共有し相互理解を深めます。                   | 保育環境の中に様々な言語の絵本や表示、視覚教材などを取り入れます。                                                                                                 | 継続   | 保育幼稚園総務課 |
|                        | オ  | 24  | 保育所幼稚園と小学校接続期での取組              | 保育所（園）・幼稚園・認定こども園の園児と小学校1年生のおはなし交流の機会を設定します。                                                                            | 園・所と小学校の交流において、絵本の読み聞かせの機会を設けられるよう連携を進めていきます。                                                                                     | 拡充   | 保育幼稚園総務課 |

# 令和7年度こども読書活動推進の取組内容等

|           |    | ページ | 取組                  | 内容                                                                                              | 令和7年度の取組内容等                                                                                                                        | 取組区分 | 担当課     |
|-----------|----|-----|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------|
| 学校での推進    | ア  | 25  | 小・中学校における読書の習慣化への取組 | 情報活用能力の育成をめざし、学校図書館モデル校が授業の中で学校図書館の資料を活用した公開授業を毎年実施します。また、図書館を使った調べる学習コンクールを開催し、図書館の利用機会を増やします。 | 言語能力をはぐくむモデル校の2校が公開授業を行い、言語能力や情報活用能力の育成、学校図書館の活用についても発信します。「茨木市図書館をつかった調べる学習コンクール」を開催し、全国コンクールにも応募します。                             | 継続   | 学校教育推進課 |
|           | イ  | 25  | こどもの本の選定・収集の充実      | 調べ学習や授業関連の本を収集するとともに、児童・生徒のリクエストを考慮しながら本の選定・収集の充実に努めます。                                         | 児童生徒からのリクエスト等も考慮しながら、蔵書の充実を図るとともに、物流サービスを活用し、他校や公共図書館の図書も活用します。また、司書教諭やメディアサポーターの交流をとおり、よりよい図書館環境について情報交流できる場を設定します。               | 継続   | 学校教育推進課 |
|           | ウ★ | 25  | 障害のあるこどもへの読書機会の提供   | 障害のあるこどもたちの読書状況を把握し、全てのこどもたちの読書を推進する手立てを検討します。                                                  | 司書教諭連絡会等で、全てのこどもが興味・関心を高め、楽しみながら読書できるようにするために考える機会をつくりまします。                                                                        | 拡充   | 学校教育推進課 |
|           | エ  | 25  | 学校図書館運営体制の充実        | 各学校の司書教諭・メディアサポーター・学校図書館ボランティア等が連携強化できるよう、市内学校の情報共有システムの活用の仕組みを工夫します。                           | 図書館に係る職員が図書管理システムを活用し交流できるようにします。                                                                                                  | 継続   | 学校教育推進課 |
|           | オ★ | 25  | デジタル化に関する取組         | 学校で支給している一人一台端末を利用した電子書籍への対応などを検討するとともに、デジタル情報との関わり方をこどもたちが自ら考えられるよう取り組みます。                     | 専門家の助言のもと、スマホサミットや出前授業を通してデジタル情報との関わり方をこどもたちが自ら考えられるよう取り組みます。                                                                      | 拡充   | 学校教育推進課 |
| 市立図書館での推進 | ア★ | 26  | こどもの本の選定・収集の充実・提供   | 年齢に応じた本など幅広くこどもの本を収集・提供します。児童書と一般書の区別なく中高生向けの本を充実させ、電子書籍についても、さらなる活用に向けて資料の充実と周知に努めます。          | こどもの興味関心のある資料や、年齢・季節に応じた資料を精選し、より本に親しめる環境づくりに努めます。10代向け「イバハルコーナー」については、より利用されるよう、周知及び資料の充実に努めます。電子書籍については、利用実態を検証し、収集更新を行い充実を図ります。 | 継続   | 中央図書館   |
|           | イ  | 26  | 移動図書館による巡回          | 市立図書館や分室から離れた地域の巡回や、市内のイベントにも出動し、読書の機会を提供します。                                                   | 継続して、市立図書館や分室から離れた地域に巡回するとともに、市内のイベントに出動し周知や読書機会の提供に努めます。                                                                          | 継続   | 中央図書館   |
|           | ウ  | 26  | ブックリストの作成・配布        | 0歳～高校生までの年齢に応じたおすすめ本を紹介する「おもしろ本みつけた！」や中高生向けの本の情報提供に努めます。                                        | こども向けの新刊を紹介する「おもしろ本みつけた！」や、茨木市の中高生が推薦する本を集めた「中高生の推し本」等ブックリストを工夫して作成・配布を行います。                                                       | 継続   | 中央図書館   |
|           | エ  | 26  | こどもの読書に関する相談        | 問い合わせの多い内容などはリストを作成し多様なテーマの特集を行います。図書館ホームページの「こども向け調べものリンク集」を随時見直し、更新します。                       | 問い合わせの多いテーマなど、レファレンス対応がスムーズにできるよう本のリストを作成して職員で共有し、ホームページに掲載するなど活用されるよう工夫します。「こども向け調べものリンク集」について、随時見直しを行い、更新します。                    | 継続   | 中央図書館   |

令和 7 年度こども読書活動推進の取組内容等

|           |    | ページ | 取組                   | 内容                                                                                                                                                    | 令和 7 年度の取組内容等                                                                                                             | 取組区分 | 担当課   |
|-----------|----|-----|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|
| 市立図書館での推進 | オ  | 26  | 「おはなし会」の充実           | 図書館・学校園等市内各施設およびイベントでのおはなし会を開催し、幅広く様々な場所でおはなしに触れられるよう努めます。                                                                                            | 図書館で定期的なおはなし会を行うとともに、適切な時間帯や開催時間等の検証を引き続き行います。また、周知方法も検討します。                                                              | 継続   | 中央図書館 |
|           | カ  | 26  | 講座・こども向け行事等の開催       | 市立図書館を利用したことがないこどもや保護者の利用のきっかけになるような取り組みを各市立図書館で行います。周知方法や講座内容は適宜検討します。                                                                               | 保護者とこどもが一緒に参加できる講座や、図書館を利用したことのないこどもの来館のきっかけになるような行事を各図書館で開催します。                                                          | 継続   | 中央図書館 |
|           | キ  | 26  | こども向け広報の充実           | ちらしやポスター以外に図書館ホームページやSNSを活用するとともに、新たな周知方法を検討します。                                                                                                      | ちらしの配付については、学校園やつどいの広場等に協力を依頼し、図書館に来館しないこどもや保護者への周知に努めます。<br>図書館ホームページや広報いばらき、市公式SNSなどでのこども向け行事案内を充実します。                  | 継続   | 中央図書館 |
|           | ク★ | 27  | すべてのこどもが利用しやすい環境づくり  | 母語が日本語でないこども向けの外国語絵本の収集を行います。また、外国語での読み聞かせやおはなし会の開催については、多くのこどもたちが参加できるように実施方法を検討します。<br>障害のあるこども向けの点字絵本、やさしい日本語で書かれたLLブックのほか電子書籍を充実させるとともに情報提供に努めます。 | 多言語絵本の収集について、中央・分館で購入し、充実を図ります。さらに、多言語絵本を活用し、国際交流関係の市内団体との連携事業を実施します。<br>LLブックやこども向けデジター、電子書籍について、ホームページやSNSを活用して周知に努めます。 | 拡充   | 中央図書館 |
|           | ケ  | 27  | 本市にゆかりのある作家と作品の紹介・普及 | 郷土の作家をこどもたちに身近に感じてもらうため、情報収集を行い、幅広く紹介し、親しむ機会を提供します。                                                                                                   | 本市にゆかりのある作家・作品に関して、情報収集を行い、図書館にある本を活用して定期的特集をするなど、周知に努めます。                                                                | 継続   | 中央図書館 |

令和7年度こども読書活動推進の取組内容等

|                       |   | ページ | 取組              | 内容                                                                                                                                                                           | 令和7年度の取組内容等                                                                                                                                              | 取組区分 | 担当課   |
|-----------------------|---|-----|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|
| 2 基本方針Ⅱ 関係機関の連携と人材の育成 |   |     |                 |                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                          |      |       |
| 関係機関の連携               | ア | 28  | 団体貸出の利用促進       | 地域でこどもが集まる施設や学校園への市立図書館の本の団体貸出や、団体向けのセット貸出、中央図書館と小・中学校を巡回する物流サービスを周知し、利用促進に努めます。                                                                                             | 保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校・つどいの広場・子育てサロンに対し団体貸出セットの活用方法についてまとめた資料を配付し、利用促進に努めます。                                                                     | 拡充   | 中央図書館 |
|                       | イ | 28  | ブックリストの活用       | 市立図書館司書が年齢に応じたおすすめ本を紹介する「おもしろい本みつけた！」等をさまざまな施設に配布します。                                                                                                                        | 引き続き保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校の他、つどいの広場や子育てサロンに配付します。くわえてこども読書に関わるイベントで配付し、活用してもらえるよう取組みます。                                                          | 拡充   | 中央図書館 |
|                       | ウ | 28  | 読み聞かせやおはなし会の開催  | 保育所（園）・幼稚園・認定こども園、学校、市内でのイベント等こどもの集まる場所で、ボランティアによるおはなし会を実施します。また開催等の情報提供に努めます。                                                                                               | 引き続き保育所（園）・幼稚園・認定こども園・学校でのおはなし会を実施するとともに、イベント等でもおはなし会を実施します。また、開催についての情報提供の方法を検討し、周知に努めます。                                                               | 継続   | 中央図書館 |
|                       | エ | 28  | 市立図書館の見学、職場体験   | 市立図書館で保育所（園）・幼稚園・認定こども園、学校等からの見学を受け入れ、図書館の使い方を周知します。中学校からの職場体験を受け入れ、業務を体験し市立図書館を身近に感じてもらい本に親しむ機会を提供し、読書への関心を高めます。                                                            | 保育所（園）・幼稚園・認定こども園、学校等からの見学を受け入れ、利用方法を周知します。また、中学校の職場体験を受け入れ、業務体験によって利用方法を知り、読書への関心を高めつつ、図書館を身近に感じてもらい、本に親しむ機会を作ります。                                      | 継続   | 中央図書館 |
|                       | オ | 28  | 学校と市立図書館との連携    | 「茨木市図書館を使った調べる学習コンクール」に、より多くの小中学校が参加するよう呼びかけを行い、市立図書館では入賞作品の展示を行います。<br>「学校と公共図書館ねっとわーくプラン」に基づき市立図書館司書が学校訪問を行い、情報提供や意見交換、相談に応じます。司書教諭やスクールサポーターの連絡会に出席し、学校での取組について情報収集を行います。 | 「茨木市図書館を使った調べる学習コンクール」の入賞作品の展示を市内各館で行います。<br>「学校と公共図書館ねっとわーくプラン」に基づき市立図書館司書が学校訪問を行い、情報提供や意見交換、相談に応じます。<br>また、司書教諭やメディアサポーターの連絡会に出席し、学校での取組について情報収集を行います。 | 継続   | 中央図書館 |
|                       | カ | 29  | ボランティアグループ等との連携 | こどもの読書に関わる地域団体やボランティアについて情報収集を行い、連携してネットワークづくりに努めます。                                                                                                                         | 市民活動センターきゃばす、各コミュニティセンター、公民館や社会福祉協議会などの関係各課から情報収集を行い、現在活動しているボランティア個人・団体と連絡を取り合える関係を作ります。                                                                | 継続   | 中央図書館 |
|                       | キ | 29  | 生涯学習出前講座の実施     | 依頼を受けて、市立図書館司書が講座を実施します。適宜内容の見直しを行うとともに、情報発信に努めます。                                                                                                                           | 各館でのリーフレット設置や図書館ホームページへの案内掲載等の周知のほか、中学校・高校・子育て関連施設等への情報提供について関係課と連携して取り組みます。                                                                             | 継続   | 中央図書館 |

令和7年度こども読書活動推進の取組内容等

|                 |    | ページ | 取組                   | 内容                                                                                            | 令和7年度の取組内容等                                                                                                                                                       | 取組区分 | 担当課      |
|-----------------|----|-----|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------|
| 関係機関<br>の連携     | ク★ | 29  | 関係機関等との連携・協力・共創      | おにクルを中心として、関係機関との連携により、イベント開催や、本の提供、本の紹介など、読書にふれるきっかけづくりの場を創出します。                             | おにクルぶっくぱーくでのブックスタートやわっくるでの取組「絵本でほっこりの日」などをはじめ、各図書館で関係機関と連携した取り組みを行い、こどもたちが物語や本とふれる取組を広げていきます。<br>また、市内で行われる各行事のテーマに関連した特集コーナーを設け、より多くのこどもたちに向けて読書につながるきっかけ作りをします。 | 継続   | 中央図書館    |
| こどもの読書に関わる人材の育成 | ア  | 29  | 保育士・幼稚園教諭の読み聞かせ技術の向上 | 絵本をテーマにした研修会を市として設けたり、積極的に絵本に関する研修会への参加を促し、定期的な情報のアップデートを行っていきます。研修会の知識を職員全体で共有できるような機会を設けます。 | 絵本や視覚教材に関する研修会・研究会に積極的に参加できるように職員に周知します。また、研修会などで得た知識や情報を教職員間で共有します。                                                                                              | 継続   | 保育幼稚園総務課 |
|                 | イ  | 29  | 学校図書館に関わる人材の知識・技術の向上 | 定期的に研修を行い、司書教諭、メディアサポーター、学校図書館ボランティアの知識・技術の向上に努めます。                                           | 年間2回の司書教諭等・スクールサポーター研修会を開催し、専門性を高めます。                                                                                                                             | 継続   | 学校教育推進課  |
|                 | ウ  | 30  | 児童サービス担当職員のスキルアップ    | 図書館内で研修を行うとともに、外部研修に積極的に参加し、知識・技術の向上に努めます。                                                    | 図書館内で職員研修を行うとともに、オンライン研修など外部研修にも積極的に参加し、知識・技能の向上に努めます。                                                                                                            | 継続   | 中央図書館    |
|                 | エ  | 30  | おはなし会ボランティアの技術向上     | おはなし会ボランティアの技術向上のため、定期的に研修会を実施します。                                                            | ボランティアの技術向上のため研修会を実施します。                                                                                                                                          | 継続   | 中央図書館    |
|                 | オ  | 30  | 研修会の情報提供             | 府立図書館の研修会等のお知らせを学校やボランティア、関係課等に情報提供します。                                                       | 府立図書館等で開催される研修会や講座等について、学校やボランティア、関係課等に情報提供します。                                                                                                                   | 継続   | 中央図書館    |